

松山市公営企業局技能資格者（1級配管工）の登録更新方法

登録更新を希望する方は、下記のとおり登録更新申請を行ってください。

申請期間内に申請を行わなかった場合は、「失効」となりますのでご注意ください。

なお、新しい技能資格者証は原則窓口交付ですが、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、申請のときに現在お持ちの技能資格者証の原本を返納いただける場合は、新証を郵送で交付します。（郵送に係る費用は申請者の負担となります。）

記

1 登録手数料の支払い

- ・企業局から郵送された支払用紙（納付書兼領収証書及び領収済通知書）で登録手数料 3,500円を裏面の取扱金融機関で納めてください。
※支払用紙の記載事項は修正しないでください。

2 申請書と必要書類

申請書と必要書類に不備や不足がある場合は、再提出をお願いする場合や、郵送での交付ができない場合がありますので、注意してください。

①申請書【技能資格者継続登録申請書（第4号様式）】

※企業局から郵送された申請書又は松山市ホームページからダウンロードした申請書を使用してください。

※申請書のダウンロード場所は、「松山市ホームページ」→「くらしの情報」→「申請書ダウンロード」→「市政」→「入札・契約・資格」→「公営企業局」→「技能資格者関係書類」→「技能資格者継続登録申請書（第4号様式）」です。

②金融機関の領収印が押された支払用紙（納付書兼領収証書）の写し

③現在お持ちの技能資格者証の表裏の写し

※郵送による新証の交付を希望する場合は、現在お持ちの技能資格者証の原本

④6か月以内に撮影した資格者のカラー写真1枚

※無帽、無背景で正面から上半身を撮影したもので大きさは縦3.0cm×横2.5cm版です。

※ポラロイド写真、スナップ写真、不鮮明なものやカラーコピーは不可です。

※裏面に資格者氏名、登録No.を記入してください。

⑤郵送による新証の交付を希望する場合は、返信用封筒（住所の記載・切手の貼付をしたもの）

※新証の郵送先住所は、登録している住所を記載してください。

※郵送での申請及び交付は、技能資格者証の原本を封入するため、配達記録が残る簡易書留をお奨めします。

※定形封筒に84円切手（簡易書留の場合は+320円の切手も必要です。）を貼付してください。

3 申請

- ・ 申請期間 令和3年2月1日（月） ～ 令和3年3月1日（月）（必着）
- ・ 申請方法 申請書に必要な書類を添えて提出又は郵送してください。
（提出は代理の方でも可）
- ・ 提出・郵送先 〒790-8590 松山市二番町4丁目4-6
松山市公営企業局 管理部 契約管理課（企業局庁舎3階）
- ・ 受付時間 午前8時30分から午後5時（土・日曜日、祝日を除く。）

4 新しい技能資格者証の交付

・ 交付期間 令和3年3月15日(月) ~ 令和3年3月31日(水)

- ① 窓口での交付 ・ 交付方法
現在お持ちの技能資格者証と交換で新しい技能資格者証を交付します。
(受取は代理の方でも可)
- ・ 交付場所 申請時と同じ
- ・ 受付時間 申請時と同じ
- ② 郵送での交付 ・ 交付期間中に返信用封筒にて新しい技能資格者証を交付します。

5 郵送での交付の注意事項(必ずご確認ください。)

- ・ 技能資格者証は、表裏の写しをとり、手元に保管してください。
※松山市公営企業局が発注する配管工事に着手する時は、監督員へ提出する書類として技能資格者証の写しが必要になります。
※松山市公営企業局が発注する配管作業中は常に技能資格者証を携帯する必要があります。
新証が届くまでの間は、写しを携帯し、配管技能者であることが識別できるように、腕章等の着用を徹底してください。)

6 その他

- ・ 前回の登録更新から技能資格者証記載の住所を変更された場合は異動の手続きが、技能資格者証を紛失・汚損された場合は再交付の手続きが必要となりますので、下記のお問い合わせ先までご連絡ください。

7 お問い合わせ先

- ・ 松山市公営企業局 管理部 契約管理課 契約担当 (Tel089-998-9826)

取扱金融機関

金融機関名称	取扱店
愛媛銀行	日本国内の本店、支店及び出張所
伊予銀行	〃
みずほ銀行	〃
広島銀行	愛媛県内の支店及び出張所
山口銀行	〃
阿波銀行	〃
百十四銀行	〃
四国銀行	〃
徳島大正銀行	〃
香川銀行	〃
高知銀行	〃
三井住友信託銀行	〃
四国労働金庫	〃
愛媛信用金庫	愛媛県内の本店、支店及び出張所
松山市農業協同組合	愛媛県内の本所、支所及び出張所
えひめ中央農業協同組合	〃
愛媛県信用農業協同組合連合会	〃
愛媛県信用漁業協同組合連合会	〃

※郵便局(ゆうちょ銀行を含む)は取扱いできません